

# 会員企業の皆様へ

## 労働相談窓口開設のご案内

山口県経営者協会では従来より、日常の人事・労務管理・賃金・賞与・退職金などの労働諸問題について、経営者の立場にたって随時、ご相談に応じ、解決にご協力いたしております。

今年度より、この機能を充実し、会員の皆様にPRするため、労働相談窓口を開設いたします。

相談内容は、人事・労務に関することなら何でも結構です。お気軽にお問い合わせ下さい。基本的に事務局役職員がご対応し、内容によっては、本会顧問弁護士や本会会員社会保険労務士を紹介します。

(原則無料ですが、内容によっては料金が発生します)

### 労働相談窓口の概要

- 設置場所 山口県経営者協会事務局
- 電話 083-922-0888
- FAX 083-925-6487
- メール [info@y-keikyo.com](mailto:info@y-keikyo.com)
- 相談料 無料
- 相談日 月曜日～金曜日  
8:30～17:15  
(但し、土日・  
祝日・夏季・  
年末年始除く)

※秘密は厳守いたします。

